教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書 【令和3年度実施事業】



令和4年11月 上天草市教育委員会

【目次】

1	点検及	な評価	制度	隻の	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(1)	目的•			•	•		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		1
	(2)	点検討	呼価の	り対	象				•																		1
	(3)	学識紹	経験 者	皆の	知	見	の	活	用	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	点検及	な評価	5の糸	吉果																							2
	No. 1	ふるさ	<u>ا</u> کے	を大	切	に	す	る	心	の	育	成	; -		•	•	•	•		•	•		•	•	•		3
	No. 2	時代σ	変(とや	教	育	の	=	_	ズ	i=	対	応	し	た	教	育	の	推	進	•		•	•	•		4
	No. 3	学校約	食(り充	実	ع	食	育	の	推	進	•			•	•	•	•		•	•			•	•	•	6
	No. 4	教職員	の資	資質	ع	指	導	力	の	向	上																7
	No. 5	学校旅	起設等	手の	整	備		充	実	•		•			•	•	•	•		•	•			•	•	•	8
	No. 6	人権教	育(り推	進																						10
	No. 7	歴史資	産の	り調	査		研	究	•	保	存	•	発	信			•				•				•		11
	No. 8	スポー	-ツ清	舌動	の	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	12
3	教育委	員会の	活動	协状	況																						14
	(1)	教育委	員道	醒任	状	況			•	•		•			•	•	•	•		•	•			•	•	•	14
	(2)	教育委	員会	会会	議				•																		14
	(3)	教育委	員0	り主	な	活	動	状	況	•																	14
	(4)	附属機	と関の	り状	況				•	•	•	•			•		•				•			•	•		15
	(5)	教育委	⋛員会	≑ທ	情:	報	発	信																			16

1 点検及び評価制度の概要

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第26条第1項の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行うことが義務付けられました。また、これを議会に提出するとともに、公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 点検評価の対象

点検評価の対象は、令和3年度に実施した教育委員会に属する事業のうち、 「上天草市第3期教育振興基本計画」を推進するために取り組んだ主要な8事業としました。

(3) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定により、点検評価の客観性を確保するため、担当課が行った点検評価(自己評価)について、次の4名の学識経験者からご意見、ご助言をいただきました。

(敬称略)

区分	氏	名	所属等
学+ * * 本 B G	嶋﨑	幸治	維和中学校長
学校教育関係	森本	健二	上天草高等学校長
社	田中	道範	市社会教育委員長 市子ども会連絡協議会長
社会教育関係	松尾	眞映	元中学校長 元社会教育委員

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に 委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第項の規定により事務局職員等 に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行 い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければ ならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の結果

<点検評価対象事業一覧>

No.	上天草	草市第3期教育振	興基本計画		+D 77 =B
INO.	区分	基本方針	基本施策	事業名(施策)	担当課
1			豊かな心 の育成	ふるさとを大切にする心の育成	
2	学	さるがをは ぐくむ学校教 育の充実	確かな学 力の育成	時代の変化や教育のニーズに対応 した教育の推進	
3	学校教育の充実			健全の資力 で生きや で質の で質の	学校給食の充実と食育の推進
4		【基本方針2】 学びを支える 教育環境の充	学習指導 体制の整 備	教職員の資質と指導力の向上	
5		教育環境の充 実 教育環境 の充実 学校施設等の整備・充実			
6	スポーツ:	【基本方針3】 生涯学習の推 進による地域 の活性化	生涯学習 の充実	人権教育の推進	
7	文化の振興の充実と地	【基本方針4】 個性豊かな地 域文化の振興	地域文化 の振興	歴史資産の調査・研究・保存・発信	社会教育課
8	域文化・	【基本方針5】 スポーツ文化 の振興による 地域の活性化	スポーツ 機会の充 実	スポーツ活動の推進	

基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

(基本施策) 1-1豊かな心の育成

No. 1 事業名	ふるさとを大切にする心の育成	担当課	学務課
目的	上天草市の未来の担い手である児童生徒が、ふ について学ぶことで、よさを感じるとともに課 るさとを大切にしていこうとする姿勢や地元愛	題について	考えることで、ふ

成果指標

	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和3年度)
(1)	「ふるさと(上天草市)の 良さや課題が言える」と回 答した児童生徒の割合	良さ:88% (中2) 課題:63% (中2)	良さ:95% 課題:95%	良さ:84% (中2) 課題:77% (中2)
(2)	「将来ふるさと(上天草市)の役に立ちたいと回答 した児童生徒の割合	64% (中 2)	90% (中2)	66% (中2)

令和3年度の主な取組実績

- 1 郷土愛を育む取組の推進
 - ・社会科の副読本「わたしたちの上天草市(小3,4年対象)」、道徳科副読本「だいすき上天草市(小3~6年対象)」の活用
- 2 総合的な学習の時間等におけるふるさとに関する教育の推進
 - ・小学校低学年では、生活科において、地域探検学習の実施
 - ・小学校中・高学年では、海や自然、施設等に関する調べ学習をもとに発表会の実施
 - ・中学校では、2年生において起業家教育を実施し、その成果等を上天草バザールで発表
 - ・進路学習の一環で、地元の産業について調べたり、講話を聞いたりすることの実施

成果(自己評価)

- ・郷土愛を育む取組の推進では、本市教育委員会で作成した「私たちの上天草市」及び「だいすき上天 草市」を活用して授業実践を行うことができた。
- ・起業家体験活動を実施することで、地域を見つめ直す機会となり、地域の課題や特徴に対する独自のアイデアなどを創出し、将来のことを想像させる体験活動が実施できた。
- ・小中学校ともに、総合的な学習の時間において、組織的・計画的にふるさとに関する学習が実施されていた。

課題

- ・起業家体験活動における継続的な予算の確保
- ・地域学習や体験学習に伴う地域人材及び予算(交通費や材料費等)の確保

今後の方向性

・令和4年度から、本市がSDGs未来都市に認定されたことを踏まえ、今後、よりSDGsの視点を 意識した取組の充実を図っていきたい。

- ふるさとを考える機会となる良い事業だと思う。
- ・考えさせる時間を十分与えてやることで、ふるさとの良さをもっと見つけることが出来ると思うし、 自分のクラスや学校の課題、良いところを見つけるなど、身近な課題を与えて考えさせる取組も大事 ではないか。
- ・上天草高校では、地域の課題を研究し、地域の企業さんと共同で商品を開発するなどの取組を行っているが、中学校までに、起業家体験活動を通じて地域課題等の考え方の下地ができていると、高校での活動に入りやすい。
- ・学校現場でも、ふるさとに愛着がある児童生徒が増えていると実感している。

基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

(基本施策) 1-2確かな学力の育成

No. 2	事業名	時代の変化や教育のニーズに対応し た教育の推進	担当課	学務課
E	的	加速度的にグローバル化が進んでいる現代 う子供たちが、自らの将来を切り拓き社会に 身に付けるような学びを充実する。		

成果指標

	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和3年度)
(1)	「授業にICTを活用して 指導することができる」と回 答した教師の割合	90. 2%	100%	93.3%
(2)	英検3級以上相当の割合	22% (中3)	50% (中3)	26% (中3)
(3)	「問題の解決に向けて、自分 で考え、自分から取り組んで いたと思う」と回答した児童 生徒の割合	76.9%(小学生) 70.8%(中学生)	90%(小学生) 85%(中学生)	72.6% (小学生) 56.2% (中学生)

令和3年度の主な取組実績

- 1 情報活用能力を育てる教育の充実
 - ・市内 I C T 教育担当者研修会を開催し、情報活用能力の捉え方や他校の実践、及び具体的な授業の場面での活用方法等について教職員のスキルの向上を図った。
 - ・各学校に配置しているICT支援員による授業の補助や、校内研修における実技研を行った。
- 2 外国語教育の充実
 - ・小学校では、低学年で英語活動(E-Friends School)、中学年で外国語活動、高学年で外国語科の実施。小中学校にALTを派遣したり、4つの小学校に英語専科教員を配置したりして、より専門性を生かした授業を行った。
 - ・小学6年生には英検IBAを実施するとともに、中学1年生~3年生を対象に、英検の受験料を補助することにより、児童・生徒が目標をもって英語に取り組めるような環境を整備した。
- 3 キャリア教育
 - ・中学校では、進路学習の一環として、地元の職業についての講話を行ったり、起業家教育を行ったりすることで、社会的・職業的自立の基礎となる態度等の育成を図った。
 - ・すべての小中学校で、「キャリア・パスポート」を活用し、教育活動全体を通したキャリア教育の 推進に努めた。
- 4 生きる力推進事業及び研究推進校の取組の充実
 - ・生きる力推進会議を年度初めと終わりに実施し、本市の学力の現状分析や対策の成果等についての 協議を行った。
 - ・研究推進校であった龍ヶ岳小・中学校では、研究発表会をリモートで実施した。市内の全教員が参加し、授業の在り方や学力向上に向けた協議等を行った。

成果(自己評価)

- ・各学校で、児童生徒も教師もICTを日常的に使うようになった。
- ・英検受験料の補助を実施したことで中学 1, 2年生の受験者が増え、英語力向上に向けた生徒自身の動機づけにつながっている。
- ・中学校2年生で実施する起業家教育は、上天草バザールという発表の場があるので、それに向けて見通しをもって学習を進めることができた。
- ・生きる力推進事業では、リモートでの研究発表となったが、市内全教員が参加し、授業について考える機会となった。
- 研究推進校では、発表までの期間に校内での検討を重ね、教員一人一人が授業についての研究を深めることができた。

課題

- ・ICTをより快適に活用するためには、学校のネット環境の改善が急務である。
- ・研究が一過性のものにならないよう、継続して取り組んでいく必要がある。

今後の方向性

・上天草市の児童生徒が、自立した学習者になれるよう、この4つの取組を今後も継続し、更なる充実 に努める。その際、国や県教育委員会、さらには天草教育事務所の取組の方向性を注視しながら、PDCA サイクルを確立する。

- ・ICTの活用に苦労されている先生方もいらっしゃると思うので、ICT研修の充実をお願いしま
- す。
 ・オンライン授業等の取組も大事だが、対面授業でしか得られない有益な情報もあるので、ICT機

基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

(基本施策) 1-3健康で安全な生活のできる資質や能力の育成

No. 3 事業名		事業名	学校給食の充実と食育の推進	担当課	学務課
	目	的	児童生徒の健康維持・向上のため学校給食の もに、安全安心な学校給食を運営する。	の充実と食育	の推進を図るとと

成果指標

	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和3年度)
(1)	毎朝朝食を食べてい る児童生徒の割合	小学校 86.1%(小5)	小学校 95.0% (小 5)	小学校 76.8%(小5)

令和3年度の主な取組実績

- 1 給食施設の維持管理
 - ・令和3年9月に中南小学校の給食調理施設を上共同調理場(上小学校)に統合し、給食の提供を 行った。
 - ・登立小調理場、姫戸共同調理場、今津共同調理場、上共同調理場の4施設に空調設備を整備した。 (全体の整備率(令和3年度末現在) 8/10施設)
- 2 給食内容の充実
 - ・栄養バランスを考慮しながら豊かな給食の提供に努めた。
- 3 食育の推進
 - ・毎月19日の食育の日に、「ふるさと(熊)さん(産)デー」の取組を推進した。
 - 農林課の補助事業を活用し、地元産の食材を導入し食育を実施した。
 - 給食だより等を通して食育の推進を図った。
- 4 給食事故の防止
 - ・給食調理従事者等への衛生管理研修を実施した。
 - 「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底し、感染症や食中毒等の予防に努めた。
 - ・アレルギーを持つ児童生徒へのきめ細やかな対応に努めた。
 - ・調理作業での点検強化により異物混入防止に努めた。

成果(自己評価)

- ・朝食の喫食状況(小 5)では、県平均(85.2%)を下回っており、前回の調査(令和元年度)実績も下回った。
- 給食調理場の効率的な運営のため、給食調理場の統合を計画的に進めることができた。
- ・食育を通して、児童生徒が地域の自然や食文化等について理解を深めることができた。

課題

- ・老朽化している給食調理場が多く、より衛生管理の徹底が必要。
- 給食食材の高騰により、献立や食材の工夫が必要となっている。
- ・給食調理員等が感染症への感染による給食調理場の閉鎖や給食調理員の不足により、給食の提供が できなくなる場合がある。

今後の方向性

- ・今後も、栄養バランスに配慮した学校給食の提供と食育を推進していく。
- ・安全安心な給食を提供するため、学校給食調理場職員に対し、感染症予防対策の徹底を指導する。

- ・睡眠時間が不足し朝食が取れていない児童生徒も問題だが、コロナ禍で家庭環境が変わっている児童生徒もいると思うので、家庭状況に応じたケアが必要。
- ・小さいうちから朝食を食べる習慣をつけておかないと、大きくなってからでは改善が難しい。
- 朝食の喫食は家庭環境の影響が大きいので、保護者等への継続的な食育の啓発活動が大事。

基本方針2 学びを支える教育環境の充実

(基本施策) 2-1学習指導体制の整備

No.	4	事業名	教職員の資質と指導力の向上	担当課	学務課
	目	的	急速に変化する社会情勢の中、教職員が高度 適正に応じた資質を身に付けるとともに、指 実践的指導力の向上を図る。		

成果指標

成果指標の設定なし

令和3年度の主な取組実績

- 1 各種研修会の充実
 - ・校長会議(毎月)、教頭研修会(年3回)、教務主任研修会(年2回)、児童会生徒会担当者会議(年1回)、特別支援教育研修会(コーディネーター研修やブロック別研修)等を実施した。
 - ・管理職の会議及び研修の際は、不祥事防止についての講話を行い、職員の不祥事及び事故等防止に 努めた。
 - ・市内教育論文を募集し、個人及び学校の研究発表の場を確保するとともに、優れた取組を紹介した。
 - ・市指定の研究発表にすべての教員が参加し、授業改善に向けた協議等を行うことで、各自の授業づくりの知見が広がった。
- 2 学校訪問・経営訪問の充実
 - ・学校訪問、経営訪問の他、校内研修推進事業など、本課指導主事が積極的に学校に訪問し、指導力 向上に向けた講話等を行った。
- 3 学校教育指導員による指導
 - ・経験が5年未満の教員を対象に、本市学校教育指導員による参観授業及び指導助言を行った。原則、 一人3回ずつ実施し、指導力の向上に努めた。
 - ・学校の要請により、本課自立支援相談員による配慮を要する児童生徒へのかかわり方等の研修を実施することで、指導力の向上に努めた。

成果(自己評価)

- ・研修会では、学力充実や生徒理解等、新学習指導要領や本県教育委員会が推進している「熊本の学び 推進プラン」の内容をもとに実施することで、時代に応じた職員の専門性を高めることができた。
- ・教育論文では、個人12点、団体(学校)11点の応募があり、その中から、優れた論文をまとめて、 各学校へ配付した。
- ・指導主事や学校教育指導員による授業参観等による指導をとおして、教員一人一人の指導力向上につながった。
- ・自立支援相談員の相談や児童生徒へのかかわり方の研修等により、各学校において配慮を要する児童 生徒へのかかわり方に変容が見られた。

課題

- ・GIGAスクール構想により、これからの教員の指導には、ICTの活用が不可欠となる。現在も授業改善にICTを活用しているが、今後、より一層、教員にはICTスキルが求められる。本市の教員の実態に応じたICT研修会を実施する必要がある。
- ・授業改善が見られはするが、各種学力検査等において厳しい状況が見られる。家庭との連携や家庭学 習の習慣化についても研修が必要である。

今後の方向性

・平成29年度に策定された「熊本県教員等の資質向上に関する指標」を活用しながら、高度専門職としての職責、経験及び適正に応じた資質を身に付けるための研修等を工夫改善していく。

- ・教職員の資質と指導力の向上に関しては、指導主事や指導員の先生方の派遣により、授業を見ていた だいたりしながら、改善が図られている。上天草市の指導体制は充実していると思う。
- ・教職員の資質向上は大事だが、子どもをやる気にさせる指導も大事。

基本方針2 学びを支える教育環境の充実

(基本施策) 2-2教育環境の充実

No.	5	事業名	学校施設等の整備・充実	担当課	学務課
	目	的	安心安全な良好な学習環境の維持・向上のためともに、少子化に対応した学校規模適正化に		

成果指標

	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和3年度)
(1)	小中学校数	小学校 11 校 中学校 6 校	小学校 7 校 中学校 4 校	小学校 11 校 中学校 6 校
(2)	学校図書貸出数 (1人1月平均)	小学校 3.86 冊 中学校 1.46 冊	小学校 6.36 冊 中学校 3.96 冊	小学校 4.17 冊 中学校 1.49 冊

令和3年度の主な取組実績

- 1 学校施設整備
- (1) 小中学校の修繕
 - · 小学校 64 件、中学校 30 件
- (2) 小中学校の改修
 - 維和小学校屋上防水の改修(防水層の更新)
 - ・登立小学校空調設備の設置(新型コロナウイルス感染症対策に伴う追加)
 - ・上小学校空調設備の設置(新型コロナウイルス感染症対策に伴う追加)
 - ・今津小学校空調設備の設置(新型コロナウイルス感染症対策に伴う追加)
 - ・大矢野中学校空調設備の設置(新型コロナウイルス感染症対策に伴う追加)
 - ・松島中学校空調設備の設置(新型コロナウイルス感染症対策に伴う追加)
 - ・龍ヶ岳中学校空調設備の設置(新型コロナウイルス感染症対策に伴う追加)
- (3) 小中学校の改築
 - ・上小学校教室棟改築工事の完了(令和4年2月完成)
- 2 ICT環境整備
 - ・令和2年度までに導入した児童生徒1人1台のタブレット端末等のICT機器及びネットワーク の維持管理を行なった。
 - ・学校におけるICT教育の推進を図るため、ICT支援員を派遣した。(全校1月 2回~3回)
- 3 学校図書の充実
 - ・学校図書司書を6名配置し、学校図書の整備・充実に努めた。
- 4 学校規模適正化の推進
 - ・大矢野地区中学校の統合に向けた学校関係者等との懇談会や説明会を実施した。
 - ・令和5年4月に維和中学校を大矢野中学校へ統合することを決定した。

成果(自己評価)

- ・学校施設の整備については、学校施設の改修等により、適切な維持管理ができた。また、構造上危険な状態にあった上小学校教室棟の改築工事が完了したことで、児童が安心して教育を受けられる環境が整った。
- ・ICT環境整備については、GIGAスクールサポーターを雇用したことで、ICT機器のトラブル 等への対応が早くなった。
- ・学校図書については、学校図書館司書の派遣により学校図書館の利用環境が向上し、図書の貸出数の 増加につながった。
- ・学校規模適正化の推進については、学校規模適正化基本計画の計画的な推進により、維和中学校と大 矢野中学校の統合につなげることができた。

課題

- ・学校施設のほとんどは、築後25年を経過し、老朽化が著しく、何らかの改修等を要する状態であり、 その状況は年々悪化している。
- ・読書活動の充実を図るため、学校図書館における更なる環境整備及び図書の充実が必要。
- ・ICT機器の活用を推進するため、ICT支援員等によるサポート体制の充実が必要。さらに、機器 更新に係る予算の確保が必要。
- ・学校規模適正化に向け、関係学校の保護者及び地域に学校規模適正化の必要性を理解してもらうことが必要。

今後の方向性

- ・学校規模適正化基本計画並びに学校施設長寿命化計画を考慮し、計画的かつ効率的な施設整備を推進 し、適正な施設管理に努める。
- ・引き続き、学校図書館に学校司書を配置し、図書を活用した授業支援、児童生徒の読書支援を推進することで、読書活動の更なる向上を図る。
- ・ICT機器を活用した授業の推進に向け、支援体制の充実を図る。
- ・学校規模適正化基本計画に基づき、関係学校の保護者及び地域と継続的な協議を行いながら、学校統 合を進めていく。

- ・子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、引き続き、学校施設の適正管理に努めていただきたい。
- ・学校規模適正化計画の推進については、10年後、20年後の更なる児童生徒の減少を見据え、小中 一貫校の導入など、保護者や地域の方々からここの学校に通わせたいと思われるような取組も検討 いただきたい。

【生涯学習の充実と地域文化・スポーツ文化の振興】

基本方針3 生涯学習の推進による地域の活性化

(基本施策) 3-1生涯学習の充実

No.	6	事業名	人権教育の推進	担当課	社会教育課
	目	的	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第 権意識を持ち、基本的な人権を守り、互いに 推進と啓発を図る。		

成果指標

	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和3年度)
(1)	人権講演会の 40 代以下の 参加者割合	3. 7%	10%	36. 1%
(2)	人権講話の参加者数	854 人	2,000 人	562 人

令和3年度の主な取組実績

1 地域人権教育指導員による人権講話を実施

実施回数:9回、参加人数:562人

2 人権講演会の実施 参加人数:174人

3 上天草市人権教育推進協議会の運営

(1) 学校教育部会

レポート研修 参加人数:24人

(2) 社会教育部会

部落差別問題についての研修会 参加人数:5人

(3) 就学前教育部会

保育士会と合同で研修会(人権に関するブックレット配布)実施

(4) 行政部会

職員研修(WEB 配信)を実施

成果(自己評価)

- ・事業の周知を定期的に実施し、地域人権教育指導員による人権講話を各団体へ実施することができた。
- ・人権講演会では、毎年アンケート調査を実施しており、前年の調査結果を基に講演内容等の検討を行っていることから、満足度で高い評価を得ることができた。
- ・今年の人権講演会では若い世代(40代以下)の参加者が例年よりも増加しており、より幅広い世代に対しての啓発活動ができた。
- ・行政部会の職員研修において、初めて WEB 配信形式で講話を行い、新たな形式による啓発活動を行う ことができた。

課題

- ・講演会等への若い世代の参加者数の更なる増加
- ・新たな人権問題等の学習機会の充実
- ・新型コロナウイルス感染症の流行による人権講話実施回数の減少及び参加者数の制限
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した人権講話(WEB 配信等)の実施

今後の方向性

- ・令和4年4月から地域人権教育指導員の確保ができず不在の状況であり、令和3年度まで市内の各会場で行っていた人権講話の開催が困難になっていることから、指導員人材の早期の確保、及び人権講話の開催方法の検討を行う。
- ・より幅広い世代の人権意識の高揚を図るには、周知方法及び内容等を検討していくことが必要と考える。 また、感染症等の流行やインターネットの普及など社会情勢の変化により、新たな人権課題が問題視されているため、新しい人権の啓発にも力を入れて取り組んでいく。

学識経験者の意見

・コロナ禍においても取組を進められたことは評価できる。今後も活動を推進していただきたい。

【生涯学習の充実と地域文化・スポーツ文化の振興】

基本方針4 個性豊かな地域文化の振興

(基本施策) 4-1地域文化の振興

No.	7	事業名	歴史資産の調査・研究・保存・発信	担当課	社会教育課
	E	目的	歴史資産の調査・研究を行う体制を整備し、 を行う。市民が市の文化財や歴史に接する機 存・継承する体制を整備する。		

成果指標

	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和3年度)
(1)	上天草市の文化財や歴史に ついて学びたいと思う割合 (市民意識調査)	37. 2%	50%	35. 3%
(2)	出前講座および自主研修の 参加者数	240 人	300 人	70 人

令和3年度の主な取組実績

- 1 文化財の保存・調査
 - ・装飾古墳温湿度モニタリング、市内の指定文化財現状調査を実施。
- 2 文化財や歴史に関する情報発信
 - ・上天草市史姫戸町・龍ヶ岳町編の発刊、文化財パンフレットの発刊、出前講座3回・自主講座1回 を開催。
- 3 体制の整備
 - ・文化財の保護・歴史の発信施設の整備として、(仮称)新大矢野図書館内の歴史資料室の整備に向けた展示設計を実施。

成果(自己評価)

- ・上天草市史姫戸町・龍ヶ岳町編の発刊により、これまで体系的にまとめられていなかった当該地域の 歴史について、市民に広く周知を行った。また、市内に存在する文化財を紹介するパンフレットを発 刊し、図書館に配布するとともに、市内小中学校へデータを提供し、文化財や歴史の周知を図った。
- ・コロナ禍ではあったが、合計 4 回の講座により、市民・学校向けに上天草市の歴史や文化財について 周知を行った。
- ・保存・調査として、市内の指定文化財の現状調査を定期的に行い、特に県指定史跡の装飾古墳(長砂連古墳・大戸鼻古墳)については、熊本県立装飾古墳館と共同で温湿度モニタリングを行い、文化財の適切な保存に努めた。
- ・令和5年度に開館を予定している歴史資料室の展示設計を行い、歴史資産や文化財の調査・研究・保存・発信を行う施設整備を進めた。

課題

・事業の指標となる市民意識調査での上天草市の文化財や歴史について学びたいと思う割合、出前講座 及び自主研修の参加者数について、コロナ禍の影響により講座や自主研修の実施回数及び参加者が 減少し、目標値を達成できていないことから、開催方法の工夫、及びより積極的な情報発信を行い、 文化財の周知と活用に努める必要がある。

今後の方向性

- ・歴史資料室の開館に向けて、展示予定資料の調査や展示計画を進める。
- ・その他の市内に残る文化財について、専門的な調査を行い、その成果を発信することにより、上天草 市の歴史や文化財について周知と活用に努める。

- ・地域だけでは、地域の伝統文化を継続・継承していくのが少子高齢化の影響で難しくなっているので、学校において地域文化が継続・継承されるような取組を推進していただきたい。
- ・学務課で取り組んでいる「ふるさとを大切にする心の育成」の事業と連携して、子どもたちに地域 の歴史や文化を学ぶ機会を増やしてはどうか。

【生涯学習の充実と地域文化・スポーツ文化の振興】

基本方針5 スポーツ文化の振興による地域の活性化

(基本施策) 5-1スポーツ機会の充実

No.	8	事業名	スポーツ活動の推進	担当課	社会教育課
	目	的	スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等 行政との連携により、いつでもどこでも誰で 境を整備する。		

成果指標

	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和3年度)
(1)	総合型地域スポーツクラブ 会員数	705 人	1,000人	554 人
(2)	月に数回以上、運動・スポー ツを行っている人の割合	33%	50%	39%

令和3年度の主な取組実績

1 スポーツの普及と推進

総合型地域スポーツクラブのクラブチームの他、社会体育移行団体を含め各チームの紹介を広報で毎月2団体ずつ実施。【24団体(2団体×12月)】

2 子どものスポーツ人口の拡大と体力向上

- ・大矢野総合スポーツ公園グラウンド改修後の落成式に併せて、県内プロ野球チームの火の国サラマンダーズによる小中学生を対象とした野球教室を実施。【参加者60人】
- ・天草パールラインマラソン大会の50回(50周年)記念の年だったが、コロナの影響で例年どおりのランナーが市内を走る大会は実施できず、記念式典とオンライン大会を開催。【参加者703人】
- 3 スポーツ協会等と連携した競技スポーツの推進
 - ・県民体育祭、熊日駅伝についてはコロナにより中止。
 - ・各種スポーツ大会を委託し実施。 天草四郎時貞剣道大会【参加者 155 人】、学童バレーボール大会【参加者 141 人】 学童サッカー大会【参加者 185 人】、天草四郎旗学童軟式野球大会【参加者 143 人】 招待中学校軟野球大会は中止。

成果(自己評価)

- ・昨年に引き続き新型コロナの影響により、施設の休館や利用制限を行う中、会場での感染対策や参加対象を天草管内にする等、規模縮小での開催のほか、開閉会式を行わず出場2試合前の集合及び自チームの試合終了後は、速やかに解散する等の運営方法の工夫により開催することができた。
- ・コロナによる中止ではなく、コロナ禍でもイベント等を開催する方法や新たな運営方法が出てきたことにより、今後のイベント等の計画を行う上で参考となる例ができた。

課題

- ・人口減少並びに少子高齢化により、スポーツに関連するコミュニティの規模が小さくなるとともに、 小学校運動部活動の社会体育移行による子供たちのスポーツ離れが懸念される。
- ・また、コロナ禍の影響もあるが、月に数回以上の運動を行っていない人の割合が61%と、半数以上が取り組んでいない結果となっており、子供たちの心身の健全な発育・発達や健康・体力の低下が危惧され、運動やスポーツに取り組む市民の数をいかに増加させるかが課題となっている。

今後の方向性

- ・今後、中学校部活動についても社会体育への移行が予想される中、児童生徒が運動する機会を確保するため、専門の指導者が在籍するクラブへ気軽に参加できるような体制づくりを行うとともに、体を動かすことを目的としたクラブの整備を進める。
- ・また、スマートフォンのアプリを活用し、一定期間内にウォーキングを行った距離や歩数を競うオンラインイベントの実施など、年齢を問わず気軽に比較的簡単に参加できるイベントを実施し、運動不足解消のための事業を計画していく。

- ・小学校部活動の社会体育移行に伴い、小学生の運動する機会が減少し、中学校においても部活動加入率も減少しているため、誰でも参加できるスポーツクラブが各地域にできると良い。
- ・子どもたちに運動する機会を提供することで、「朝食を食べる」ことにつながるのではないか。
- ・中学校部活動の社会体育移行の話もあっているが、運動が出来る子、出来ない子の2極化につながらないか心配。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員選任状況

【委員名簿】

令和 4 年 3 月 31 日現在

役職名	氏 名	任期
教 育 長	高倉 利孝	H29. 7. 2∼R5. 7. 1
委 員 (教育長職務代理者)	山下 勝一	H28. 7. 2~R6. 7. 1
委員	濵﨑 千賀子	H30. 7. 2∼R4. 7. 1
委員	辻本 幸之助	R1. 7. 2~R5. 7. 1
委 員	岩﨑 宏保	R3. 7. 2~R7. 7. 1

[※]教育長の任期3年、委員の任期4年

(2) 教育委員会会議

会議は原則公開で行い、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政の実施に関する事項等の審議を行います。令和3年度においては、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案94件の審議を行いました。

なお、市民への積極的な情報提供を行うため、会議は傍聴でき、また、教育委員会定例会及び臨時会の会議録をホームページにも公開しています。

【議案の審議内容】

審議内容	件数
学校教育及び社会教育に関する一般方針の決定	3件
教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃	16件
学校その他の教育機関の設置及び廃止の決定	1件
県費負担教職員の任免その他の進退についての内申	1件
使用教科用図書の採択	1件
附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱	18件
児童及び生徒の就学すべき学校を指定した通学区域の設定及び変更	15件
議会の議決を経るべき議案について市長に意見の申し出	2件
情報公開	1件
その他特に重要な事項(区域外就学、就学援助、教育支援委員会諮問、 特別支援学級就学、事務点検及び評価報告)	36件

(3) 教育委員の主な活動状況

ア 学校訪問

市内の小・中学校を訪問し、教育課程、学習指導、生徒指導その他専門 的事項について指導・助言等を行うとともに、その学校の取組みや抱えてい る課題の把握に努めました。これに、教育委員も参加し、校長との意見交換 や授業・施設の視察等を行いました。

【学校訪問の状況】

区分	対 象	期日	教育委員の 出席状況
小学校訪問	7校	R3. 6. 29~R3. 11. 1	延べ12人
中学校訪問	5 校	R3. 6. 29~R3. 12. 3	延べ 9人

イ その他の主な会議や行事

会議・行事名	期日	教育委員の 出席状況
上天草市総合教育会議	R3. 7. 6	4人
市内小中学校入学式	R3. 4. 9	4人
市内小中学校卒業式	R4. 3. 4~24	延べ7人
上天草市人権講演会並びに青少年育成市 民大会	R3. 11. 20	2人
令和4年上天草市成人式	R4. 1. 3	3人
大矢野スポーツ公園グラウンド落成式	R4. 1. 8	4人
(仮称)新大矢野図書館整備工事安全祈 願祭	R4. 2. 8	3人

(4) 附属機関の状況

政策等を立案するに当たり、専門的な判断を要する事案等について、各関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を行うため、附属機関を設置しています。審議会等の開催状況は、次のとおりです。

審議会等の名称	開催回数	主な審議内容
奨学生選考委員会	1 🗓	奨学生・特別奨学生の選考
教育支援委員会	2 回	心身に障がいのある児童生徒の 就学支援
いじめ問題対策連絡協議会	1 💷	いじめ問題に係る現状報告、 情報交換、意見交換
いじめ問題専門委員会	1 💷	いじめ問題に係る現状報告、 情報交換、意見交換
学校運営協議会(各学校開催)	2~3回	学校運営の方針の説明、学校運営 に係る支援・協力及び改善等協議
社会教育委員会	1 🗓	社会教育(生涯学習)全般に係る 現状報告、情報交換、意見交換
図書館協議会	1回	図書館運営に係る現状報告、 情報交換、意見交換

文化財保護委員会	1 🗓	古墳等の文化財に係る現状報告、 情報交換、意見交換
スポーツ推進審議会	1 🗓	各種補助事業の報告 情報交換、意見交換

(5) 教育委員会の情報発信

教育に関する制度や手続き等の周知を図り、教育行政の取組に関心をもっていただくため、市のホームページや広報「上天草」を活用し、市民の皆様へ様々な情報を提供しています。

また、イベント等の情報については、防災行政無線を活用するなどし、情報 発信に努めました。

なお、教育委員会の定例会や臨時会の会議録についても市のホームページに 掲載し、情報提供を行っています。



